

入院案内



松原メイフラワー病院

目 次

入 院 手 続 き	・・・・・・・・	1
入 院 日 の 持 ち 物	・・・・・・・・	2
看 護 ・ 入 院 中 の お 願 い	・・・・・・・・	3
面 会 等	・・・・・・・・	4
給 食	・・・・・・・・	4
お 薬 に つ い て	・・・・・・・・	5
会 計	・・・・・・・・	5
退 院 手 続 き	・・・・・・・・	5
保 険 外 併 用 療 養 費	・・・・・・・・	6
高額療養費制度（70 歳未満）	・・・・・・・・	7
高額療養費制度（70 歳以上）	・・・・・・・・	8
入院時食事療養費について	・・・・・・・・	9
個 人 情 報 に つ い て	・・・・・・・・	10
患 者 さ ま 相 談 コ ー ナ ー	・・・・・・・・	11
地 域 包 括 ケ ア 病 床 の ご 案 内	・・・・・・・・	12
病 院 概 要	・・・・・・・・	13
院 内 の ご 案 内	・・・・・・・・	13

入院手続き

入院は、診察のうえ医師が決定いたします。

◆ 入院には、即日入院と予約のうえ後日入院していただく場合があります。いずれも1階受付窓口で手続きをしていただきます。

◆ 入院当日は、午前10時までに窓口へお越しください。

◆ 入院手続きには、次の書類等が必要です。

1 診察券・印鑑（認印）

2 健康保険証

その他の医療証（福祉医療・特定疾患等・限度額適用認定証・身障者手帳・介護保険証）

3 入院申込書（誓約書）

4 入院される患者さまへ（1）、（2）

5 個室使用申込書（個室希望の方のみ）

6 入院セット・紙オムツセット利用申込書（利用者のみ）※

※ 申し込みされる場合は、1階売店にご持参ください

● 保険証に変更が生じた時は速やかに受付窓口までお申し出ください。

● 診断書・証明書等については、全て受付窓口までお申し出ください。

受付窓口以外への提出は、書類の紛失トラブルの原因となり、当方で責任を負いかねますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

入院日の持ち物

- ※ 私物にはすべてフルネームでご記入をお願いします。
- ※ 入院セットをお申し込みの場合は、サービス品がご利用いただけますので、“入院セット・紙オムツ セットレンタルのご案内”をご確認ください。
- ※ 入院の途中で入院セットのお申し込みを解約されますと、サービス品もご利用いただけなくなりますので、必要なものの準備をお願いすることがあります。
- ※ 入院期間中に看護師の判断でオムツを利用していただいたり、衣類や生活用品の不足により、やむを得ず入院セットを利用していただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※ 入院セットまたは紙オムツセットを利用された場合、退院時に本館1階売店にお立ち寄りください。入院セット・紙オムツセットのリースに関するお問い合わせは、本館1階売店または、0795-38-7704 までお願いします。

- 1 印鑑、入院書類一式（提出用）、保険証類一式
- 2 洗面用具
（歯みがきセット（歯ブラシ、歯みがき粉、洗面器）、割れないコップ、ボディーソープ、シャンプー、リンス、（電動）髭剃り、義歯容器、義歯洗浄剤など）
- 3 食事に必要な用具（箸、スプーン、フォーク、割れないコップ、食事用エプロン（必要な方）、水筒、ストロー、）
- 4 マスク、スリッパ、イヤホン（テレビ用）、ティッシュペーパー、時計やカレンダー等その他日用品、洗濯物袋
- 5 毛布、ひざかけ、ガウン等必要な場合はご自由にお持ちください。
- 6 お薬手帳と服用中のお薬

＜手術目的で入院される方＞

印鑑・吸い飲み又はストロー・尿とりパット1枚（必要時）・T字帯1枚（必要時）

（足の手術の方）・・・座布団2枚

（手の手術の方）・・・クッション2個

- 退院後、お問い合わせのないお忘れ物につきましては2ヶ月間が経過しましたら処分させていただきますので、あらかじめご了承ください。

入院セット・紙オムツセットのお問合せについて

本館1階売店 0795-38-7704

受付時間 月曜～金曜 9:30～16:00
（土日祝・年末年始除く）

看護・入院中のお願い

- ◆ 入院中の看護は基本的に看護師がいたします。病状によって医師が必要と認めた場合は、付き添いを依頼することがあります。
- ◆ 入院中は医師、看護師の指示を守ってください。喫煙、飲酒など他人に迷惑がかかる行為、指示が守れない場合は、退院していただきます。
- ◆ マスクの着用をお願いしております。病室内で診察・看護・介護・リハビリテーションや検査を受けられる時や病室から出られる時は、必ずマスクの着用をお願いいたします。マスクが無い場合は、1階の売店でお買い求めいただけます。なお、体調によりマスクの着用が難しい場合は、ご遠慮なく主治医にご相談ください。
- ◆ 無断外出・外泊は禁止いたします。外出・外泊を希望される場合は、事前に医師の許可が必要になります。看護師に申し出て、届出用紙を提出してください。なお、土日祝の外出・外泊は早めに届出をお願いいたします。
- ◆ テレビ台にカードキー式の簡易保管庫（セーフティーボックス）を備え付けておりますので、貴重品はそちらに保管ください。カードキーを紛失または破損された場合は、実費（200円＋税）をいただきます。病院の施設から外へはキーを持ち出さないようにしてください。私物の持込は最小限にいただき紛失等については責任を負いかねます。
- ◆ 診療上の事由で医師の指示により、急に病棟や病室（個室等）を移動していただく場合があります。ご希望に添えない場合があることを予めご了承ください。
- ◆ 地震、火災などの非常事態が発生した場合は、落ち着いて職員の指示に従ってください。
- ◆ 職員に対する金品などのお心遣いは固くお断りいたします。
- ◆ 入院期間中に他の医療機関を受診される場合やご家族が代理でお薬を受取りに行く場合は、必ず医師または看護師にお申し出ください。
- ◆ 病院に対する要望などございましたら、意見箱を2階病棟（デイルーム）と3階病棟に設置しております。ご自由にご記入いただきご投函をお願いいたします。
- ◆ 当院駐車場内での事故及び盗難に関しましては、一切の責任を負いかねます。十分ご注意ください。

面 会 等

◆ 2023 年 6 月 1 日より以下の条件で面会制限を解除いたします。

面会条件

- 体調がおもわしくない方や発熱・感冒症状がある方は面会できません。
- 面会時間は原則（毎日）14 時～16 時。1 回 15 分程度。
- 患者様のご家族の方のみに限定し、1～2 名とする。
- 面会は患者様おひとりにつき 1 週間に 1 回程度。
- 感染対策として、手指消毒、サージカルマスクを着用し、患者様とは一定の距離を保ってください。

注意事項

- 面会前に 1 階受付にて「面会許可証」を受け取り、装着し病棟に上がってください。
- 病棟ではナースステーション前で「面会名簿」をご記入ください。
- 面会中の飲食やマスクを外しての会話は禁止させていただきます。
- 荷物や衣類の受け渡しについては、病棟ナースステーションまでお持ちください。（9 時～19 時）

外来待合での面会をご遠慮ください。面会場所は各病棟内をお願いいたします。

感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。

給 食

入院中は指定された献立により調理した食事をご提供しております。食事は 1 食単位で食費を負担していただきます。都合により食事が不要となる場合は、事前に病棟職員にお申し出ください。

- 万一、申し出がなく食事を摂られなかった場合であっても、費用の請求をさせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<締め切り時間>

朝食	前日	午後 5 時 30 分
昼食	当日	午前 11 時
夕食	当日	午後 3 時

- 持ち込み食は治療に影響を及ぼす恐れがありますので基本的にはお断りさせていただきます。特に生ものに関しては、食中毒の原因となりますのでご遠慮ください。また、患者様同士の受け渡しもご遠慮ください。
- 食物アレルギー・禁忌のある方は職員までお申し出ください。

お薬について

◆ 服薬指導について

当院では入院中に飲んでいただく薬の効果、副作用、服用方法などについて説明を行っています。薬剤師が直接患者様の病室へ伺いますので、服用中の薬剤（他院の薬も含む）などについてご相談ください。

◆ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

昨今の医療情勢を勘案し、当院では十分な検討を行った製薬会社のジェネリック医薬品を採用しております。入院前に先発医薬品を服用していてもジェネリック医薬品に変更になることがあります。

◆ 持参薬の取り扱いについて

持参薬は安全な薬剤管理を行うため、1週間程度の服用後、医師の指示のもと、院内にある同じ作用の薬剤に変えて服用いただきます。特殊な薬剤を除き、残った持参薬については入院中お預かりし、退院時に返却いたします。なお主治医の指示で他院の薬が中止になった場合は、安全性の観点から破棄させていただくことがあります。

会 計

◆ 入院費は一月毎に締切り、翌月の5日に請求させていただきます。

◆ 会計窓口取扱時間（平日 午前9時から午後6時 / 木曜は午後5時まで） 土、日、祝日は取扱っておりません。

◆ 支払い済の領収書は、所得税医療控除を申告する時又は、高額療養費の償還申請手続きなどに必要です。なお、領収書の再発行はいたしかねますので大切に保管してください。

◆ お振込みを希望される方は下記の口座にお振込みください。

※ 振込氏名は、入院された方の氏名でお願いします。

中兵庫信用金庫 社支店

普通 No.0649948 松原メイフラワー病院

院長 松原 司

退院手続き

退院日が決まりましたら入院費の清算手続きをいたします。

請求書は退院日お配りしますが、伝票の遅れなどで退院後に追加請求をさせていただくこともあります。

土、日、祝日に退院される方は後日清算となりますのでご了承ください。

保険外併用療養費(選定療養費)について

保険外併用療養費(選定療養費)制度

診療報酬改定により、同じ病気で病院又は診療所に通算 180 日を超えて入院されている患者様は、一部負担金以外に入院医療費(入院基本料)の一部を自費負担していただくことが国の法律で定められました。(「健康保険法第 43 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣の定める療養」平成 14 年 3 月 8 日厚生労働省告示第 79 号)

入院基本料	選定療養費(1 日あたり)
急性期一般入院料 4	2,376 円(税込み)

180 日を超える入院について

入院期間(今回の入院以前 3 か月以内に同一の傷病で当院または他の医療機関に入院していた期間を含む)が 180 日を超えた場合は、入院基本料の 85%のみが保険診療扱いとなり、残りの 15%については選定療養費として患者さまに自費負担して頂くこととなります。

180 日超入院の対象外になる場合

- ・病院又は診療所を退院された後、3 か月以上病院又は診療所に入院されなかった場合。
- ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院等に入所(入院)されていた場合。
- ・前回の退院から 3 か月以内の入院であっても前回と今回の入院がまったく別の病気である場合。
- ・難病や重症等の厚生労働大臣が定められた疾患や状態で入院されていた場合。

患者さまへのお願い

当院では、入院手続き時に入院履歴を申告して頂く為「入院される患者さまへ(1)」の記入をお願いしています。

※「入院される患者さまへ(1)」は入院案内の書類等に含まれております。

高額療養費制度のご案内

(限度額適用認定書の手続きをお願い致します。)

*手続き方法は各保険者にお問い合わせ下さい。

【 自己負担限度額 】 (70 歳未満)

(単位：円)

	限度額	過去 1 年間で 4 回目以降
標準報酬月額 83 万以上 (ア)	252,600 + (医療費-842,000) × 1 %	140,100
標準報酬月額 53 万~79 万 (イ)	167,400 + (医療費-558,000) × 1 %	93,000
標準報酬月額 28 万~50 万 (ウ)	80,100 + (医療費-267,000) × 1 %	44,400
標準報酬月額 26 万以下 (エ)	57,600	44,400
低所得者 (住民税非課税) (オ)	35,400	24,600

※ 1 ヶ月単位で外来、入院医療機関ごとになります。

(同一世帯で複数の受診がある場合は個人ごとに全ての負担分を合算できます。)

※ 入院時の食事代は高額療養費には含まれません。

※ 院外処方による調剤薬局への支払い分は処方箋を発行医療機関での通院医療費に合計できます。

【 高額療養費問い合わせ・手続き窓口 】

健康保険組合、協会けんぽ、共済組合、国民健康保険組合 → ご加入の医療保険者

国民健康保険 → お住まいの市町村窓口

高額療養費制度のご案内

(限度額適用認定書の手続きをお願い致します。)

*手続き方法は各保険者にお問い合わせ下さい。

【 自己負担限度額 】 (70 歳以上)

対象者 (70 歳以上)	自己負担限度額 (月額)		多数該当
	世帯単位 (入院・外来)	個人単位	
年収 1,160 万円以上 標準報酬月額 83 万円以上/ 課税所得 690 万円以上「Ⅲ」 (3 割負担)	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1%		140,100 円
年収 770 万~1,160 万円 標準報酬月額 53 万~79 万円 課税所得 380 万円以上「Ⅱ」 (3 割負担)	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1%		93,000 円
年収 370~770 万円 標準報酬月額 28 万~50 万円 課税所得 145 万円以上「Ⅰ」 (3 割負担)	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%		44,400 円
一般 (年収 156 万~370 万円) 標準報酬月額 26 万円以下 課税所得 145 万円未満 (1 割負担・2 割負担)	57,600 円	18,000 円 (年間上限 144,000 円)	44,400 円
低所得者Ⅱ (住民税非課税) (1 割負担・2 割負担)	24,600 円	8,000 円	
低所得者Ⅰ (住民税非課税/所得が一定以下) (1 割負担・2 割負担)	15,000 円	8,000 円	

- 70 歳以上の限度額は、世帯単位 (入院・外来含む)・個人単位 (外来のみ) 別に適用。
保険外併用療養費の自己負担分や入院時食事療養費・入院時生活療養費の自己負担分については対象外。
- 多数該当：直近 1 年間における 4 回目以降の自己負担限度額 (月額)。
- 世帯合算：同一月に同一世帯内でかかった自己負担額の合算額に対して高額療養費が適用される。
- 3 割負担で住民税課税所得額が 690 万円未満 (現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ区分) の方は限度額適用認定書の申請をお願い致します。

【 高額療養費問い合わせ・手続き窓口 】

健康保険組合、協会けんぽ、共済組合、国民健康保険組合 → ご加入の医療保険者

国民健康保険 → お住まいの市町村窓口

後期高齢者医療保険の方 → お住まいの市町村窓口

H30.08 改正

◆ 室料差額について（1日につき） ※金額は消費税抜きの表示です

区 分	室 料	室 内 設 備
個室	2階 213～216号室 3階 315～317号室 10,000円 + 税	テレビ・バス・トイレ・ロッカー ソファ・冷蔵庫
2人室	3階 312～314号室 3,000円 + 税	テレビ・ロッカー

◆ 次の費用に消費税が加算されます。

- ・ 文書料 （下記一部抜粋）
 - 生命保険診断書 3,000円
 - 診断書（病院の用紙） 3,000円
 - 難病疾患診断書 5,000円
 - 身体障害者診断書 5,000円
 - 死亡診断書 5,000円
 - 等

その他、ご不明な点は医事課までお申し出下さい。

入院時食事療養費について

入院時の食事の負担額は食数に関わらず1食単位で計算されます。

標準負担額は、平均的な家計の費用を勘案して厚生労働大臣が定めることとなっています。

また、住民税非課税世帯と標準負担額の減額を受けなければ生活保護法の要保護世帯となる世帯（以下、低所得世帯という）の人及び市町村民税の非課税世帯に属し、かつ所得が一定基準に満たない方（70歳以上の高齢受給者に限る）については、次のようになります。

なお、1日の標準負担額は、3食に相当する額を限度とします。

一般の方	1食につき	460円
難病患者、小児慢性特定疾病患者の方 （住民税非課税世帯を除く）	1食につき	260円
住民税非課税世帯の方	1食につき	210円
住民税非課税世帯の方で 過去1年間の入院日数が 90日を超えている場合	1食につき	160円
住民税非課税世帯に属し かつ所得が一定基準に満たない 70歳以上の高齢受給者	1食につき	100円

当院は患者さまの個人情報保護に全力で取り組んでいます。

当院における個人情報の利用目的

- ◎ 医療提供
 - 当院での医療サービスの提供
 - 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - 他の医療機関等からの照会への回答
 - 患者さまの診察のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - 検体検査業務の委託、その他の業務の委託
 - ご家族等への病状説明
 - その他、患者さまへの医療提供に関する利用
- ◎ 診療費請求のための業務
 - 当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療・治験に関する事務
 - 審査支払機関へのレセプトの提供
 - 審査支払機関又は保険者への照会
 - 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
 - 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
 - その他、医療・介護・労災保険・公費負担医療・治験に関する診療費請求のための利用
- ◎ 当院の管理運営業務
 - 会計・経理
 - 医療事故等の報告
 - 当該患者さまの医療サービスの向上
 - 入退院等の病棟管理
 - その他、当院の管理運営業務に関する利用
- ◎ 企業から委託を受けて行う健康診断に関する利用
- ◎ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談
- ◎ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ◎ 当院内において行われる医療実習への協力
- ◎ 医療に質の向上を目的とした当院内での症例研究
- ◎ 外部監査機関への情報提供

付記

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. いただいたお申し出は後からいつでも撤回、変更することが可能です。

患者さま相談コーナー

リニューアルのお知らせ

この度、患者さま相談コーナーをリニューアルいたしました。

「病気」とは「気の病」と書き、病(やまい)は気からとも言われています。

私たちのこころと身体は深く繋がっていて心は天気のように変わりやすいもの、その心に影響を受けているのが私たちの「身体」です。こころが軽くなると身体の不調も快復に向かいます。

リウマチに限らず現在抱えておられる不安や悩み、精神的・身体的な不調など、お話をしながらその原因を一緒に探してみませんか。少しでもお気持ちが和らいで頂けるようにお手伝いをさせていただきます。当院を受診されている患者様やご家族様でしたらどなたでもご相談をお受けいたします。

* ご相談費用はいただいておりません。またご相談や苦情の申し出により、患者さまやご家族の方等が不利益を受けることはありません。

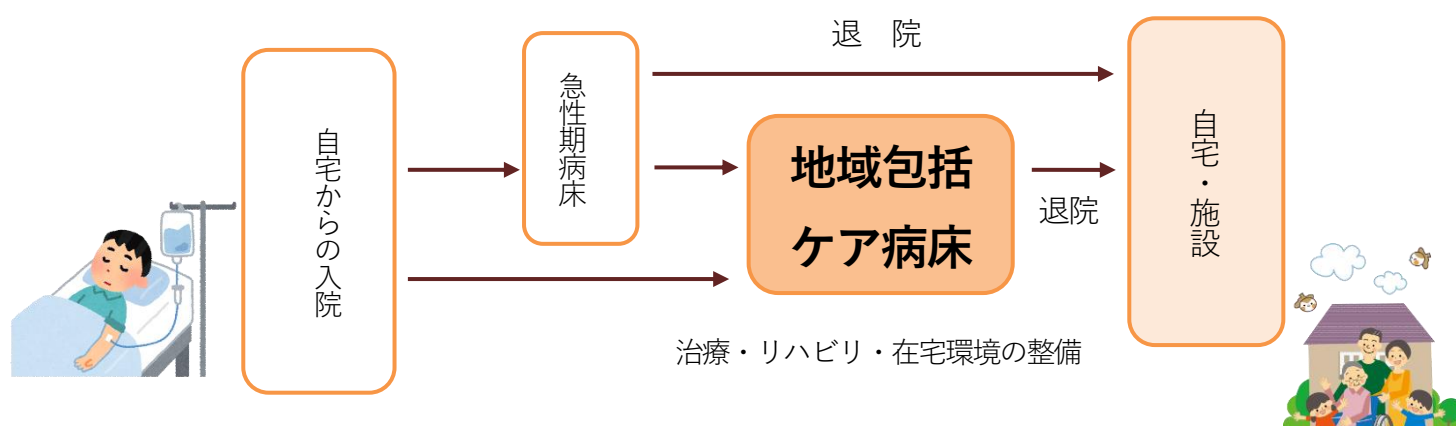
相談時間	月から金曜日 9:00-12:00 および 15:00-18:00 ※ただし、祝祭日・年末年始(12月30日～1月3日)は休み
担当者	看護師・地域医療連携室室長・ その他、医療有資格者(薬剤師・臨床検査技師等)
相談内容	1. 病気や身体の不調、不安・心の悩みについて 2. 病状について 3. 介護保険・訪問看護・リハビリについて 4. 治療費について 5. 社会福祉・保障制度について 6. 他病院・介護施設等の紹介について 7. 苦情・ご意見について
お問い合わせ 合わせ先	・電話でご相談の場合は、 0795-42-8851 までお電話ください。 ・対面でご相談の場合は、受付横の「相談窓口」にご相談ください。

地域包括ケア病床のご案内

地域包括ケア病床とは

一般病床（急性期）での病気やけがの治療は終了したものの、すぐにご自宅へ帰ったり、施設等へ入るには不安のある患者さまに、しばらくの間入院療養を継続しながら、在宅復帰に向けた準備を整えていく病床です。

当院では、入院や手術後4日～1週間程度で容態が安定したのち、「自宅へ帰る準備をしたい」、「もう少し退院に向けてリハビリを行いたい」というご要望にお答えし「患者さまやご家族に寄り添う病床」をめざしています。医師・看護師・理学療法士/作業療法士・社会福祉士などの多職種によるチーム医療で、患者さまやご家族のサポートをさせていただきます。



入院期間について

「地域包括ケア病床」には**最長60日**まで入院できます。

急性期病床から「地域包括ケア病床」への転床にあたっては、主治医を中心に多職種で検討し判断します。その際は、患者さまやご家族への説明・提案をさせていただきます。

入院費用について

地域包括ケア病床の入院料には、投薬料・注射料・処置料・検査料・リハビリテーション料・画像診断料などが含まれています。（食事代・リース代・おむつ代及び個室代は別途料金が必要です。）

詳しくは、相談窓口や医事課にお気軽にお尋ねください。

※ 高額療養費制度により、月の医療費に上限が定められている方は、ご本人の負担額は急性期病床入院時と概ね変わりません。

患者さま、ご家族の方へのお願い

地域包括ケア病床に転床された後は、退院に向けてご家族・ケアマネジャー、病院職員などにご面談をお願いすることがあります。安心した在宅環境整備のため、ご協力をお願いします。

また、入院期間中にほかの医療機関を受診することはできません。受診の予定・希望がある場合には、必ず看護師にお申し出ください。

ご心配やご不明点等ございましたら、地域医療連携室までお問い合わせください。

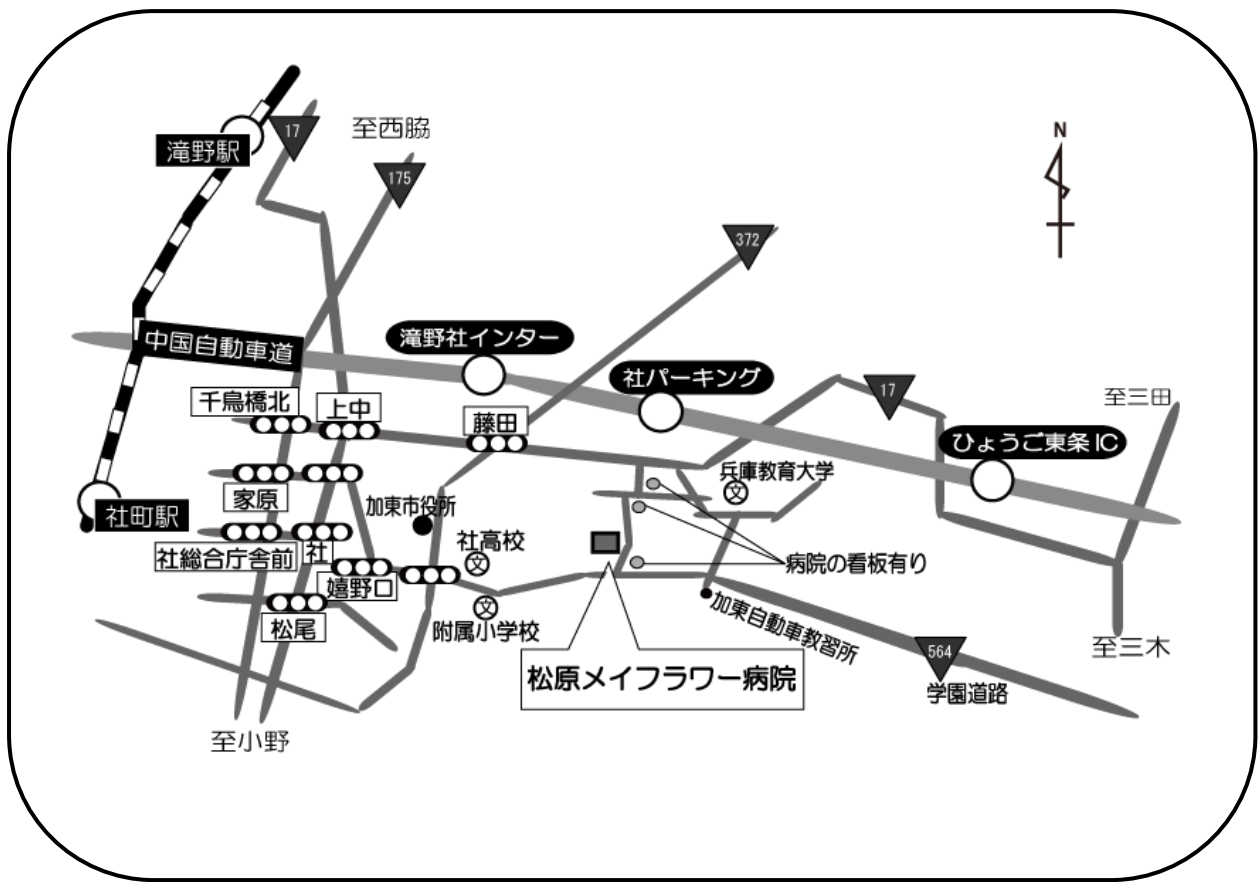
病院概要

病床数 一般病床 99床

診療科 リウマチ科 内科 整形外科 外科 リハビリテーション科

院内のご案内

売 店	……	本館1階 (平日 9時30分から午後4時まで) ※土日祝・年末年始除く
公衆電話	……	2階デイルーム
駐車場	……	80台収容
郵便ポスト	……	正面玄関西側
新聞	……	2階デイルーム ・ 3階 ・ 外来エントランス
TVカード販売機	……	2階デイルーム ・ 3階
TVカード精算機	……	1階ロビー
給茶機	……	2階デイルーム ・ 3階給湯室
自動販売機	……	1階TV横 ・ 2階デイルーム ・ 南館2階臨床研究部前



松原メイフラワー病院

〒673-1462 兵庫県加東市藤田 944-25
 TEL(0795)42-8851 FAX(0795)42-8857
 ホームページ <https://www.mayflower-hp.jp/>

●交通機関●

- ◇車で所要時間 ひょうご東条ICより……………約10分
 滝野社ICより……………約 7分
- ◇高速バス利用の場合 社パーキングエリア下車 徒歩約 15分